

8. 基本目標

(1) 基本理念

本計画は、耐震改修促進法や北海道耐震改修促進計画等を踏まえてながら、厚真町の既存建物の耐震改修を促進することにより、厚真町内における建築物の耐震性向上を図り、安全で安心な暮らしを実現することを目的とするものです。

本計画は、第3次厚真町総合計画における基本目標である「美しい緑のふるさとづくり」の「安全で心地よい暮らし」を住宅・建築物の耐震化を促進する視点から実現するための個別計画として、その基本理念を以下とおり定めます。

地震に強い住宅・建築物の確保による安全で心地よい暮らしの実現

(2) 基本目標

本計画の基本理念の実現を目指すため、基本目標を以下のとおり定めます。

【基本目標1 耐震性を有する住宅・建築物の整備促進】

大規模地震時の住宅・建築物の倒壊等による町民の生命及び財産を守るため、耐震診断や耐震改修に関する相談の場の確保、講習会の紹介等による技術者育成支援、所有者への助成や支援等により耐震性を有する住宅・建築物の整備を促進します。

あわせて地震被害や住宅・建築物の耐震改修促進のため住民の意識啓発を図ります。

基本施策1：耐震診断・改修促進に向けた環境整備

耐震診断・改修等に係わる相談体制の整備

耐震診断・改修等に係わる情報提供の充実

耐震診断・改修技術等講習会の紹介

耐震診断・改修促進のための所有者等への支援

地震時に通行を確保すべき道路沿道の耐震化の推進

地震時の総合的な建築物の安全対策の推進

基本施策2：町民への啓発・知識の普及

ゆれやすさマップの作成・公表

住宅・建築物の地震防災対策普及ツールの作成・配布

一般向けセミナー等の紹介

自治会等との連携

【基本目標 2 公共による地震に強いまちづくりの推進】

公共建築物は、多数の町民利用はもとより、災害時の拠点施設や避難施設として機能することから、計画的な耐震化を促進し、地震に負けないまちづくりを推進します。

また、北海道等所管行政庁と連携を図り、特定建築物をはじめする耐震化の促進を推進します。

基本施策 3：公共による地震に強いまちづくりの推進

公共建築物の計画的な耐震化の促進

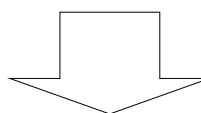
所管行政庁との連携

(3) 住宅・建築物の耐震化の数値目標

住宅及び多くの者が利用する建築物（特定建築物）における耐震化の目標については、国の基本方針、「北海道耐震化促進計画」を踏まえ、以下のとおり設定します。

表8 - 1 建築物の耐震化の目標

建物用途	H19 総数	耐震性を有する建築物の数	耐震化率 H19	H27 耐震化率（自然更新）		
				総数	耐震性を有する建築物数	耐震化率
住宅	2,435	1,725	70.8%	2,595	1,965	75.7%
特定建築物	5	5	100.0%			
公共施設	152	115	75.7%			



建物用途	H27 耐震化率（目標）
住宅	90 %
特定建築物	100 %
公共施設	90 %

表8 - 2 目標を達成するための耐震改修目標戸数

建物用途	H27 耐震化率（自然更新）			H27 耐震化率（目標）	
	総数	耐震性を有する建築物数	耐震化率	改修必要数	耐震化率
住宅	2,595	1,965	75.7%	民間戸建て 367 件 公共 4 件	90.0 %
特定建築物					
公共施設				22 件	90.0 %

(参考2) 住宅の耐震化率の算出方法について

住宅の耐震化率の算出においては、

A:H20-H27 増加数

B:s56年以前住宅 耐震診断結果 ok の棟数：12% (国の想定値) 36% (道の想定値)

C:s56年以前住宅 耐震工事数 の設定値によって変化する。

H19		H27 耐震化率 90%目標		
<p>住宅総数 2,435 戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅 戸建 1,955 戸 共同建 173 戸 ・公共住宅 307 戸 	<p>S57以降 1,076 戸 (44.2%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅 戸建 795 戸 共同建 93 戸 ・公共住宅 188 戸 	<p>A:H20-H27 増加数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建年 25 戸、共同 建年 5 戸と想定 ・民間住宅 戸建 995 戸 共同建 133 戸 ・公共住宅 188 戸 	<p>耐震性を満たす (A+B+C-1)</p> <p>995+133+188+479+55+ 115+367+4=2,336 戸</p> <p>総数 2,595 戸の 90%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅 戸建 1,841 戸 共同建 188 戸 ・公共住宅 307 戸 	
	<p>S56以前 1,359 戸 (55.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅 戸建 1,160 戸 共同建 80 戸 ・公共住宅 119 戸 	<p>B:耐震診断結果OK (当初から適合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅 戸建 479 戸 共同建 55 戸 ・公共住宅 115 戸 	<p>C:B:耐震診断結果NG</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅 戸建 681 戸 共同建 25 戸 ・公共住宅 4 戸 	<p>耐震性が不十分 (C-C-1-D)</p> <p>681+25+4-367-4-80= 259</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅 戸建 234 戸 共同建 25 戸
			<p>C-1:耐震改修戸数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅 戸建 367 戸 ・公共住宅 4 戸 	
			<p>D:H20-H27 解体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 10 戸と想定 ・民間住宅 戸建 - 80 戸 	

参考図 住宅の耐震化率の算出

(4) 町が所有する公共建築物の耐震化の目標

- ・町が所有する公共建築物については、
 - 公共住宅
 - 特定建築物であるスポーツセンター
 - 地域防災計画における避難施設
 - 不特定多数が使用する大規模施設
 - ライフラインや産業上重要な施設

を中心としながらその他の公共施設を含めて耐震化を促進するものとし、以下のとおり設定します。

また、公共施設の中には、防災拠点となる施設も含まれるため諸般の事情等を調整しつつ優先的に防災拠点施設としての耐震化に努めます。

公共住宅は下表に示す通りであり、順次耐震診断を行い、耐震性を確認するとともに、公営住宅の建替や必要な修繕を実施し、耐震化率 100 % を目標とします。スポーツセンター（特定建築物と重複）及び総合福祉センターは平成 20 年度に耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修を実施します。防災計画避難施設のうち、耐震性未確認な厚南会館等について、速やかに耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修を実施します。不特定多数が使用する大規模施設として児童会館の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修を実施します。重要な施設として上厚真浄水場、消防庁舎、役場、厚真町共同野菜集荷貯蔵施設、除雪センターの耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修を実施します。

表 8 - 3 町が所有する公共住宅の種類

	30㎡未満	30㎡以上 40㎡未満	40㎡以上 50㎡未満	50㎡以上 60㎡未満	60㎡以上 70㎡未満	70㎡以上	戸数
合計	0	22	24	36	129	96	307
小計 S56以前建築	0	6	24	36	41	12	119
教員住宅	0	2	2	2	19	21	46
	0	2	2	2	16	3	25
特公賃住宅	0	0	0	0	0	12	12
	0	0	0	0	0	0	0
職員住宅	0	0	0	0	8	0	8
	0	0	0	0	8	0	8
巡查住宅	0	0	0	0	1	0	1
	0	0	0	0	0	0	0
町有住宅（庶民）	0	0	2	4	5	1	12
	0	0	2	4	5	1	12
単身者住宅	0	16	0	0	0	0	16
	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	4	20	30	96	54	204
	0	4	20	30	12	0	66
消防職員住宅	0	0	0	0	0	8	8
	0	0	0	0	0	8	8

上記戸数は、平成 19 年 8 月 15 日時点のもの

